

がん登録部会からの報告

平成29年7月25日

国立がん研究センターがん対策情報センターがん登録センター

東 尚弘

報告事項

- 院内がん登録全国データ利用規約の変更
 - 拠点病院以外の参加施設の申請資格付与
 - 成育医療研究センターとのデータ共有・・・(1)
- 院内がん登録の各種集計報告
 - 2015年症例集計、2008年生存率集計の公表
 - 概要報告 → 8月初旬公表予定
 - 2008－9年生存率集計の公表・・・(2)
 - 2016年集計のための収集項目
- 院内がん登録のデータ収集と日程
- QI研究の進捗・日程
 - 2013年報告、2014年中間報告、2015年募集

(1) 国立成育医療研究センターとのデータ共有

国立成育医療研究センターが院内がん登録で

- 40歳未満（小児、AYA世代）のがん対策を目的とした集計を担当
 - 年次報告書の作成
 - 検討会関連の資料作成

（以上の場合には利用申請なしでデータ共有）

- 研究などの目的には通常通りデータ利用申請

院内がん登録

(2) 2008－9年生存率集計の公表

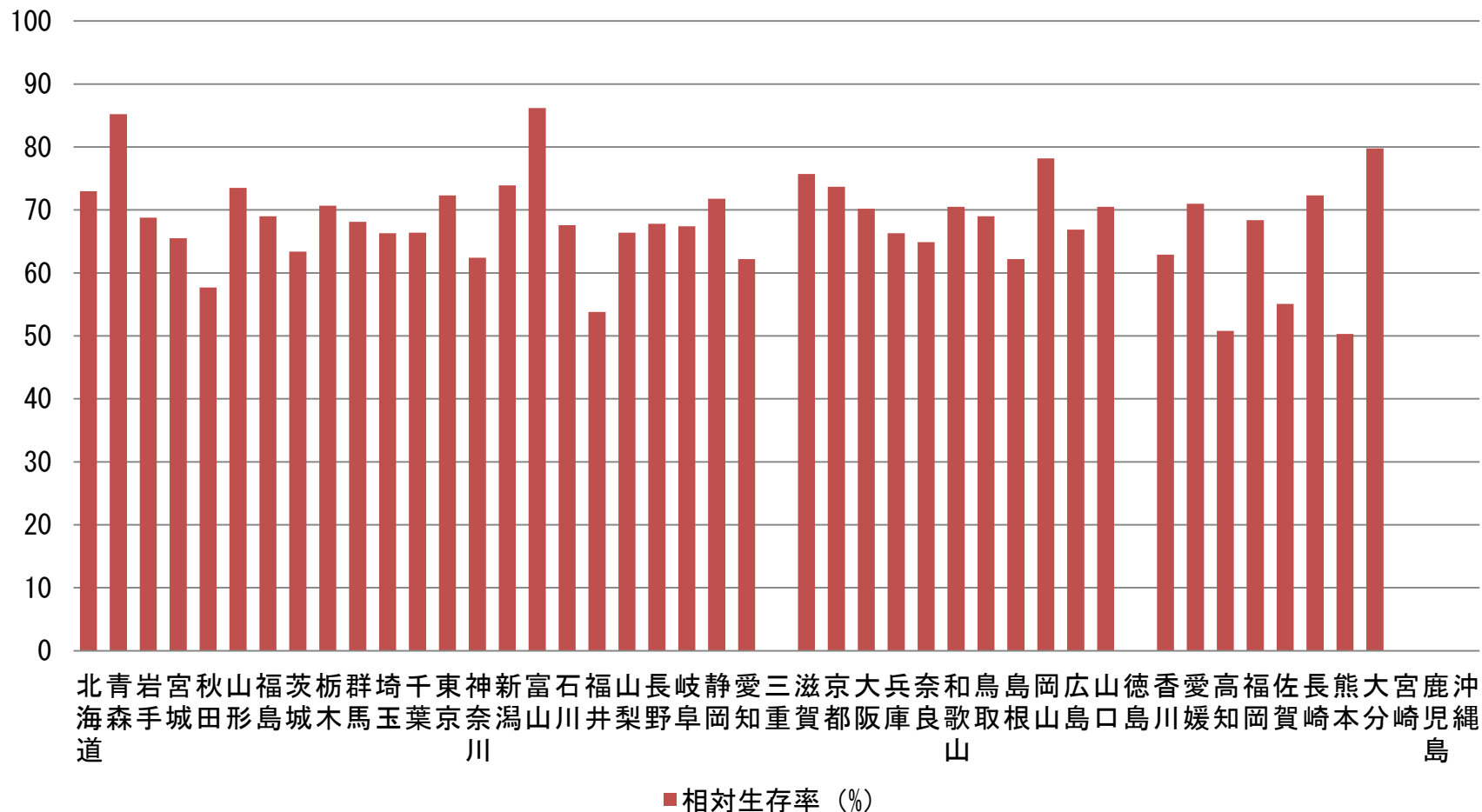
(決定事項)

- 施設別、がん種別、ステージ別の公表
 - 2008年施設別は、がん種別のみ
- 集計分母は50例以上→30例以上と緩和
- 公表前の手続きを昨年と同様とする
 - 個別施設からコメント、可否の承諾
 - 可能な範囲で都道府県がん診療連携拠点病院が確認



がん診療連携拠点病院等 院内がん登録 2008-2009年生存率集計：報告書抜粋

胃（Ⅱ期） 相対生存率（%）



院内がん登録

2008－9年生存率集計の公表

(未決事項)

①今後2年集計→3年集計と範囲を延ばすか

- 翌年、3年集計のデータが出たところで反映
 - 30例以上の集計の可能性を
 - 2年集計と集計可能性の比較で検討

②施設別生存率集計に相対生存率算出を含めるか

相対生存率とは

目的：がん以外が原因の死亡の影響を調整

方法：

- ①患者集団と**同じ年齢構成**の一般集団生存率を推定
- ②患者の生存率を①の生存率で割り算

現状：

地域がん登録、全がん協施設別生存率の集計で使用

前提：

患者ががんでなかったら同年代一般人口と死亡確率が同じ
(がん患者で他疾患の死亡率が一般人口と同じ)

相対生存率の問題

(前提が正しくない可能性)

- ・施設毎に患者の併存症保有率は大きく異なる。
←→地域などもっと大きな集団では安定している
- ・海外で施設単位生存率算出に相対生存率は使われない

(施設間比較のための調整との誤解)

- ・年齢構成をそろえた一般集団を使うため

(その他)

- ・100%以上になることがある
- ・高齢者の多い施設で実測と乖離
 - ・高齢者では他因死が多いため。

相対生存率の算出利点（？）

- 国内の他の算出主体と同じ手法
地域がん登録、全がん協と同じ手法となる
- 高齢者の多い病院の数値を引き上げる

方針の提案

- 全国値、都道府県別集計：
 - 実測生存率とともに相対生存率を報告
- 施設別集計：
 - 実測生存率のみを報告